

府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和7年1月27日（月） 教育センター 会議室
（令和7年第1回） 13時30分 開会

2 出席委員

荻野教育長、高橋委員、藤井委員、森山委員（4人）

3 委員以外の出席者

大川教育部長 大森教育政策課長 宮田学校教育課長
道田教育政策課文化財室長 和田教育政策課教育推進係長
福田スポーツ推進担当部長 亀山スポーツ推進課長

4 会議に付した議案の題名

第1号 第2期府中市スポーツ推進計画について

5 審議の大要並びに結果の概要

議案1件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

議案第1号 承認

7 協議事項

クロームブックの使い方
府中市文化財保護基金条例（案）について

8 報告事項

（1）荻野教育長

- ・寄附について
- ・公民館表彰について（旭公民館）
- ・令和6年度広島県教育賞について
- ・部活動の活躍について（府中学園吹奏楽部）
- ・都市教育長OB会の視察について

(2) 大川部長

- ・府中市議会12月定例会について

(3) 教育政策課

- ・I-project meeting (3/8・3/15) について
- ・文化財防火デー防火訓練 (1/26) について
- ・令和6年度広島県教育賞表彰について

(4) 学校教育課

- ・学校の状況等について

9 その他

- ・令和6年度卒業式及び令和7年度入学式について (日程確保のお願い)
- ・令和7年度会計年度任用職員の公募について
- ・上下学園保護者との(1回目)意見交換会について

次回 令和7年2月13日(木)午後1時30分～

次々回予定は 令和7年3月24日の週で調整

15時26分 終了

会議録署名者 委員

委員

書記

教育委員会会議（1回）

教育長 皆様、こんにちは。1月も後半に入りまして、春の足音も少しずつ大きくなると思っておりましたが、まだ日中は寒い日々が続いており、春が訪れるまではしばらくかかるのではないかなというふうに感じているところです。今年も引き続き、地域の教育環境の充実と、子供たちの健やかな成長を目指すとともに、それに加えて文化財行政の推進など、本市の教育行政として、全力で取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

昨今の社会情勢、また教育を取り巻く環境は急速に変化をしております。その変化に対応するとともに、未来を予想して今進めなければならぬことを取り組む、そういう姿勢で行政を進めてまいりました。新たな課題としては、財政健全化が求められて、限られた資源の中で取組を進めていくという状況にあります。改めて皆様のお知恵と御協力が欠かせませんので、引き続き御尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、令和7年第1回の教育委員会会議を開会いたします。

会議録署名者の指名をいたします。藤井委員、森山委員、よろしくお願いいたします。

（はいの声）

教育長 それでは、会議録の承認に入ります。

前回の会議について、事務局の報告を求めます。

和田係長。

和田係長 それでは、失礼いたします。令和6年第11回会議と、それから第12回持ち回り決裁をしておりますので、その御報告をいたします。

まず第11回会議は、令和6年11月18日月曜日、午後1時25分から、教育センター会議室において、教育長、高橋委員、和知委員、森山委員と、大川教育部長ほか事務局4名の出席で開会いたしました。

議案は2件で、いずれも12月市議会定例会に提出される議案について府中市長から意見聴取を求められているものでした。会議の冒頭で協議事項の1つでありました、府中市いじめ問題調査委員会報告書等の公表について、会議の公開・非公開の取扱いを確認し、委員全員の同意により、協議を非公開で行うことを決しております。

まず、議案第26号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（教育委員会の所掌に係るもの

に限る。)を議題として諮りました。刑法等の一部を改正する法律に伴いまして、関係条例の字句の整備と所要の整備を行うための提案であることを確認し、承認しました。

次に、議案第27号 令和6年度府中市一般会計補正予算(第4号)について、こちらも教育委員会の所掌に係るものに限ることにつきまして内容を確認し、審議を行い、承認いたしました。

協議事項としましては、令和6年度総合教育会議の内容に関わり、総合教育会議の進め方、議論の内容・テーマについて協議を行いました。

報告事項としましては、荻野教育長から、「GIGAスクール構想」に係る国の動向と市の対応について、そして市内の個人の方から不登校児童生徒を対象とする取組への寄附についての報告があったほか、教育部長から12月議会に報告予定である作業中の事故の専決処分について、教育政策課からは、令和6年度「20歳を祝う会」について、10月31日に開催しました備後国府後調査研究指導委員会会議について、11月9日に行われた資料館フェスタの状況について、そして学校教育課からは、学校の状況や生徒指導上の諸問題について、そして上下中学校生徒によるクラウドファンディングを使った地域活性化の取組状況について、それぞれ報告がありました。

連絡事項としては、次回開催日程を確認し、一旦休憩としております。

再開後は、学校教育課 上芻主査が出席し、府中市いじめ問題調査委員会報告書等の公表について、非公開で内容説明、協議を行い、会議の全てを15時45分に終了しております。

次に、第12回会議 持ち回り決裁でございます。令和6年12月6日付で議案は2件、12月市議会定例会に追加で提出される議案について府中市長から意見聴取を求められているものでした。

議案第28号 府中市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、そしてそれに伴う令和6年度府中市一般会計補正予算について、教育推進係長が教育委員の皆様にご説明し、同意を得て承認しております。

以上です。

教育長 それでは、会議録の承認を求めます。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認め、会議録を承認いたします。

それでは、本日の議案に移ります。

本日の議案は1件で、「第2期府中市スポーツ推進計画について」、

府中市長から教育委員会の意見を求められているものでございます。

それでは、議事に入ります。

議案第1号「第2期府中市スポーツ推進計画について」を議題といたします。

本日は、福田スポーツ推進担当部長と亀山スポーツ推進課長の出席をいただいております。それでは提案の説明をお願いいたします。

亀山スポーツ推進課長。

亀山課長 失礼いたします。議案書を御覧いただければと思います。

先ほど御紹介いただきました第1号議案としまして、「第2期府中市スポーツ推進計画の策定について」、御説明をさせていただこうと思っております。

議案集の1ページを御覧ください。議案第1号になります。

第2期府中市スポーツ推進計画の策定について、スポーツ基本法第10条第2項の規定により、第2期府中市スポーツ推進計画の策定について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

次のページを御覧ください。提案理由になります。

現在のスポーツをめぐる社会情勢、国の動向等を踏まえ、本市がスポーツを推進する上で目指すべき施策の方向性や取組、施設整備の方針を体系的に示すとともに、第5次府中市総合計画や教育・生涯学習・保健福祉などの分野別計画などと連携や整合性を図り施策を進めていくため、スポーツ基本法第10条第2号の規定に基づき、本市において第2期府中市スポーツ推進計画の策定に当たり教育委員会の意見を聞くものでございます。

計画期間につきましては、来年、令和7年度から令和11年度までの今後5年間で計画期間を定めてございます。

そして、そのページの下ほどにありますスポーツ基本法第10条第2項というものがどういったものかを参考資料としてつけております。太字でアンダーラインが入っている2という箇所でございます。スポーツ基本法によりますと、特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、またはこれを変更しようとするときは、あらかじめ当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聞かなければならない、こちらが根拠となります。提案理由は以上でございます。

それでは、計画の概要をつかんでいただきたく思いまして、その説明のほうに入らせていただければと思います。前のモニターにも表示してございますので、もしよろしければそちらのほうも見ていただければと

思います。

それでは、説明に入ります。素案という形で計画を現段階でつくっております。

目次のページを御覧いただければと思います。ここでは簡単にどういった構成でこの計画がつけられているのかということをお説明させていただきます。

全部で5章の章立てとしております。まず第1章では、計画の策定に当たってということで、なぜ、この計画を策定するのかについて説明しております。そして第2章では、現計画の取組とスポーツを取り巻く環境、現在の状況の振り返りをしております。そして第3章では、計画の基本事項を掲載し、計画はどういった理念をもって、目指す姿をどのように描いているかというところで、今回の計画の制度的な位置付け等を説明しています。そして第4章では、その基本方針に基づく施策展開ということで、個別にどういった項目に取り組んでいくのかを説明する章になります。そして第5章が計画の推進と進行管理、資料編、こういった構成になっております。

それでは、次のページからはタイトルページになりますので、ページ番号によって御案内します。

計画の1ページを御覧ください。ここでは計画の策定にあたってということで、計画策定の趣旨について御説明します。

スポーツの推進は人々が感じる楽しさや喜びの根源を持つ身体活動を推進することであり、心身の健全育成や体力の向上、健康の維持・増進、精神的な充足感の獲得、人格の形成など、市民が幸せで豊かな生活を送る上で重要な施策です。府中市では、平成27年度に第1期府中市スポーツ推進計画を策定し、全ての市民がライフステージに応じたスポーツや健康づくりを通じて、「文化・スポーツ活動を楽しめる府中」の実現を目指し取組を進めるとともに、令和2年に策定した第5次府中市総合計画では、基本目標の1つに「活気・にぎわいを生むまち」を掲げ、「スポーツを楽しめる環境の整備、スポーツによる地域のにぎわいの創出」を重点政策の1つとして、スポーツに関する事務の市長部局への移管やスポーツ振興課の新設など、環境整備を行いながらスポーツ施策を推進してきました。こうした情勢の中、国や広島県の計画やスポーツを取り巻く環境、府中市の実情等を踏まえ、第2期府中市スポーツ推進計画を策定するものでございます。

次のページ、2ページをご覧ください。

その計画の位置づけについての御説明をいたします。本計画は、スポーツ基本法第10条に基づき地方公共団体が策定する地方スポーツ推進計画でございます。府中市がスポーツを推進する上で目指すべき施策の方向性や取組、施設整備の方針を体系的に示したものです。国の第3期スポーツ基本計画や広島県の第3次広島県スポーツ推進計画を踏まえながら、府中市総合計画や教育・生涯学習・保健福祉などの分野別計画などと連携や整合性を図り施策を進めていきます。先ほど御案内いたしました、計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間となります。

なお、本計画の策定に当たりましては、検討委員会を立ち上げまして、委員の皆様にご意見をいただきながら策定を行っております。教育委員会から、大川教育部長にそのメンバーに入っております。37ページに委員の名簿がございます。

それでは、次の3ページを御覧ください。

ここで、(2)のスポーツの捉え方というところを御説明させていただきます。国は国民にスポーツを身近なものと感じてもらうために、スポーツの概念を幅広く捉えております。競技スポーツだけではなく、健康の保持増進のためのウォーキングや体操、トレーニング、公園での外遊びのほか、地域の社会貢献活動などに伴って身体を動かすことなど、身体活動の全てをスポーツと捉えております。この考え方を基に、本計画におきましても同様の考えでスポーツを捉えております。スポーツという言葉が随所に出てきますが、こうした幅広い概念で捉えているということをご承知いただければと思います。

次ページに移ります。4ページ目です。

4ページ目からは第2章としまして、現計画の取組とスポーツを取り巻く環境ということになります。第2章では、第1期計画の取組の成果、国の情勢や広島県の状況を記載しております。

9ページを御覧ください。

国の情勢や県の状況がありまして、府中市の現状を少し説明させていただきます。9ページの4、府中市の現状というところを御覧ください。

(1)の人口の推移です。本市の人口については、少子化が進む中で、人口全体の減少が続いているという傾向が見てとれます。

そして、次のページを御覧ください。(2)健康寿命というところです。健康寿命につきましては、国、広島県のデータがありまして、それらと府中市を比較しますと府中市の健康寿命は高い水準でデータが出

ております。

そして（３）、このページの下段の部分になります。スポーツの「実施率」というカテゴリーを国が指標にしておりまして、広島県も同じく指標にしているものでございます。スポーツの実施率という数値に着目しますと、これも国と県と比べて実施率は府中市は高く、最新の調査では府中市のデータは63.1%でございます。

このスポーツ実施率というのは、何を明らかにするのかというところですが、これは20歳以上の方が週に1回以上のスポーツをしたかどうかという数値を表したものでございまして、先ほどスポーツの捉え方というところを御説明しましたが、例えばウォーキングを行ったということもスポーツの概念になると捉えられるので、そういった事例も63.1%の中に入ってくると御理解いただければと思います。こういったアンケート調査結果が出ております。

そして次のページ、11ページを御覧いただきますと、第3章になります。計画の基本事項になります。こちらの第3章では、今回の第2期計画の基本理念、目指す姿、そして基本方針、施策体系、成果指標について記載しております。

まず、一番最初の1番の基本理念になります。基本理念を「スポーツによる豊かな地域づくり」と掲げまして、この理念が達成されている状態の姿としまして、2番、目指す姿というものを定めております。その目指す姿とは、「全ての人々がスポーツを楽しみ、スポーツを通じて健康や地域の活気・にぎわいを実感できる府中」、こういったことを目指す姿としております。

次の12ページを御覧ください。

そして、この目指す姿を実現するために3つの基本方針を定めました。まず1つ目が「全ての人々がスポーツを楽しめる環境の整備」、そして2つ目が「スポーツによる地域のにぎわいの創出」、最後3つ目が「競技スポーツの推進」。この3つを基本方針の柱として掲げております。

そしてその下、4の施策体系というところを御覧ください。一番左側の基本方針というものが先ほど御案内した内容になりますが、それに連なる形で、中項目、小項目と接続した形で施策体系をつくっております。

そして、この後御説明します第4章では、項目ごとに現状と課題、そして方向性、主な取組などを記載する形で、より中身について詳しく記載してございます。

次のページ、13ページを御覧ください。

13ページ、5番の成果指標というところです。達成目標として成果指標を定めました。基本方針1の部分では、先ほど御案内しました20歳以上のスポーツ実施率を70%、そして基本方針2のところでは、市のスポーツ施設の利用者数、より多くの人にスポーツに親しんでもらいたいということで、現状25万人余りの数値を33万人というところで設定しております。

そしてもう一つ、市の事業において、運動・スポーツを活用した事業数というところです。例えば、介護予防を展開したいという目標設定をしたときに、その目標を達成するために各地で体操を普及しようという形で、目標達成するためのツールとしてスポーツを使っていくことを意識して、市役所の各部署で現在は17事業ございますが、そういったアプローチを実施できる事業数を20事業まで増やす、こういったことで指標を設定しております。

そして、基本方針3になります。運動・スポーツが好きな児童の場合、これは現在84.6%です。というところを100%目指してしまうというところで設定しております。

もう一つが全国大会出場者数というもので、こういった競技スポーツの分野も増やしていきたいと見通しており、現状は小中高校生27人と一般4名の方が全国大会に出場しておりますが、それぞれ30人と5人というところで増加させたいという指標を持っております。成果指標につきましては以上でございます。

次のページをお開きください。15ページになります。

第4章になります。4章は基本方針に基づいた施策展開について個別に記載をしております。概要を説明させていただきながら教育委員会の事業、取組と関連が深い項目につきまして、ピックアップしながら説明させていただきます。

まず、基本方針1の部分です。この基本方針1につきましては、3つの項目で構成されています。1つ目が「ライフステージに応じたスポーツの実施環境づくり」、2つ目として「スポーツが身近にある環境の創出」、そして3つ目が「スポーツ施設の整備」と構成されています。

まずその1番、ライフステージに応じた実施環境づくりです。それぞれの個別の年齢、あるいはライフスタイルについて、それ等に応じた実施環境づくりについてどう考えるかというところを説明しています。現状と課題に着目しますと、児童生徒が学校の授業以外でスポーツをしている割合は65%、その一方でスポーツが嫌いな層も約2割いることか

ら、スポーツをするきっかけづくりやスポーツに対する苦手意識を改善していく必要がございます。そういった観点から教育委員会に関連することで言いますと、15ページ中ほど、(2)学校における体育活動の充実という頃を御覧ください。現状と課題につきましては、子供の体力や運動機能向上には、児童生徒の体力などについて現状を把握することや、学校の授業や休憩時間における外遊びの推奨、部活動等の充実が求められます。そのため、学習指導要領に基づく体力づくり運動の推進や授業改善、教員の指導力向上、学校行事に体力向上につながる行事を取り入れるなどの取組が必要としております。

そしてその主な取組といたしましては、子供たちが運動やスポーツの楽しさ、喜び、その意義や価値を実感できるように各学校における体育・保健体育科授業や体力向上につながる学校行事の充実・改善を図るとともに、小学校段階においては休憩時間の外遊びを推奨するほか、体を動かす習慣を身につけさせるため、地域で子供と家族と一緒にスポーツを楽しむ機会の充実を図ること、そして地域人材や民間事業者の活用を含めた、中学校・義務教育学校後期課程の部活動の充実・活性化を図り、中学校・義務教育学校後期課程の部活動改革を推進することを上げています。

そして次のページ、16ページからはデータになりますが、児童生徒の体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を表示しております。小学校5年生については、男女ともに広島県とは同水準、そして中学校2年生については、男女ともに広島県の全体より少し低水準という結果も出ております。

19ページになります。スポーツが身近にある環境の創出についてです。このページの中ほどに(1)地域スポーツの充実という頃がございます。こちらを御覧ください。現状と課題があり、主な取組の一番下の項目、地域スポーツの充実という項目でも中学校・義務教育学校後期課程における部活動の改革に向けて取組が必要という記載をしております。

次の20ページでは、地域スポーツの充実の項目として、(2)トップアスリートとの連携、(3)パラスポーツの普及を取組として掲げてございます。

そして次のページを御覧ください。21ページになります。21ページから29ページでは、スポーツ施設の整備として、今後のスポーツ施設の整備方針と施設ごとの方針を記載しています。高度経済成長期に建

設された施設の老朽化による維持費の増加、あるいは人口減の影響もあることを鑑み、施設の集約化も視野に入れた方針を定めております。

30ページからは、基本方針2として、スポーツによる地域のにぎわいの創出について記載しております。この項目の構成は2点ありまして、1つがスポーツを活用した地域の活性化、もう1つがスポーツを通じた交流・施策の推進という構成にしております。ここでは、上下運動公園の人工芝整備や、新しいB&G海洋センターの整備などによる施設としてのにぎわいを、施設の周辺や地域のにぎわいにつなげる取組が必要であること、また各種施策を実現するため、先ほど説明させていただきましたツールとしてスポーツを活用すること等を記載しております。

基本方針の3としまして、競技スポーツの推進についてです。この項目は2つの項目で構成をしておりまして、1つは子供たちがスポーツに親しむ環境の創出、もう一つが競技団体等との連携や支援という構成をしております。こちらでは、少子化による競技人口の減少、高齢化による指導者などの担い手の減少が課題となる中で、子供たちが運動やスポーツに触れる機会を充実させていくことで、まずはスポーツに興味を持つ子供たちを増やしていく、こういったことが上げられております。

概要説明は以上となります。

もう一つ、今後のスケジュールを御説明させていただきますと、現在パブリックコメントを募集しております。その後、2月の下旬から3月にかけて本計画の検討委員会におきまして、本日いただきます御意見も含めまして協議を行い、今年度内に策定完了を目指して進めてまいります。説明は以上です。

特に御意見いただいと考えていますのは、学校における体育活動の充実であるとか、中学校の部活動の移行、こういった内容が教育委員会の所掌事務に関わってくるところと認識しております。そういった分野の御意見をいただければ幸いです。

以上でございます。

教育長 ただいま第2期府中市スポーツ推進計画の提案説明がございましたけれども、御質問、御意見ありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

藤井委員、お願いします。

藤井委員 たくさん説明していただいたんですけど、部活動の地域移行というところがメインのようなので、これから5年間の計画と伺ったんですけど、地域人材とか民間の人材との連携で部活動というのを、その5年間で最

終的にはどこまで目指しておられるのかなと思いました。また学習指導要領とも関係が出てくるんじゃないかと思うんですけど、その辺の国の動向として部活動をどういう方向へ最終的に持っていかようとしているのか、その辺をまず伺ってからだと思うんですけど、どんなんでしょうか。

亀山係長 ありがとうございます。学校教育課との連携も重要になってきますけれども、現在、学校の部活動は、スポーツに限らず、文化系の活動もあるという前提の中で、スポーツという位置付けで記載させていただいておりました。部活動の地域移行のトータルな動きについては、学校教育課を中心にいろいろな関係の団体とか、市役所内の文化系の関係部署、私たちのスポーツ系の関係部署、そういった多方面の関係者が集まって、府中市の現状を踏まえたうえで、どういった形で子供たちの部活動を地域移行していかようかという課題について、今年度内で3回集まって協議をしております。その協議の中で目標設定であるとか、今後どういった動きをしていかようかというところも話し合いをしながら進めている現状です。

教育長 宮田課長。

宮田課長 地域部活動を推進するにあたっては、子供たちの数が減っているということが大きい部分ではあります。体育会系と文化系がありますが、本日の議題に即して、主にはスポーツクラブ、スポーツ部活動ということですね。子供が減ってきていることから、広域で一緒にチームづくりをするという可能性も議論していますが、それでも限界があるという現状に目を向ける中で、少人数でもやりたいものがあるという方向性や可能性についても協議に据えて部活動改革という呼び方をしています。

実際の府中市の状況に合ったものにしていかなければならないということで、無理やり今あるものを全部地域移行するという硬直差を回避しつつ、たとえばソフトテニスを実証的に取り組んでおりますが月に2回、土日に集まる機会をつくり、1つのグラウンドに集合して活動を行うという実証実験等もやっています。このように、実施可能な体制や条件が整ったものから1つずつ、実情や必要に応じて増やしていくといった方針を考えています。

しかしながら、委員のご指摘のように、学校での部活動の位置づけがなくなったときにはどうなるかといった、次のステージに関しては、学校教育課で全部やっていくのは難しくなるというのが目に見えているわけなので、今は学校にある部活動をどう移行していくかという枠組み

の中で、学校教育課が中心になって推進しておりますが、将来を見通したときには、府中市としてどんな形にしていかなければならないのかといった、さらに先のゴール地点まで見据えて進めていかなければならない、そういった改革であることは確かだと受け止めています。

藤井委員 何で聞いたかという、5年間かけてのこの計画で、その中では、部活動の地域連携、地域移行の動きと連携しながら部活をやっていくみたいな書き方だから、両方でやっていくというような、今までのような学校の部活と地域連携とを併せて連携しながらやっていく、でもこれは移行であるみたいな感じで受け取ったので、じゃあその先にあるのは、もう全く学校から部活がなくなってしまうという、そういうところがゴールなのかなと思ったんです。

教育長 福田スポーツ推進担当部長。

福田部長 今5年という期間のご質問をいただきましたが、この計画策定期間が5年なので、5年間の間に部活の地域移行を終わらせるという意図ではございません。あくまでスポーツ推進計画の中で部活動の地域移行にも関わっていく、この5年間の間でということ謳っております。この5年間で全部それを終わらせてしまうということは、今この計画の中で予定していないところでございます。

藤井委員 実情が伴わなければできないと思うので、ただ国の動向として、いずれ部活をじわじわ地域でやっていこうという感じにしていこうというのはあるのだろうか。それがあれば、そこへ向けてどうしていけばいいかということを考えないといけないし、実際部活を地域に移行するのは非常に難しいことだと思います。だから、ゴールをどこに国が設定しているのか、そのゴールを国が定めたら、学習指導要領とかで出たら、もうそれに合わせていくしかなくなるんですね。

実際人数がすごく少なくなっていて、孫が通っているところでも野球部もぎりぎり、試合に出れるかどうか、重要な試合のところでもどうしても出たいとなったら隣の学校と一緒にいって出るというような状況があります。それが常時できるかと言えば、通っていけなければなりませんよね。月1回とかだったらできるかもしれないですけど、地域的には保護者の送迎がなかったら通えない。そうすると部活じゃなくなるんですかね。

でも、それじゃあ機会は保証されないし、やりたいと思ってもなかなか十分にはできないから、競技スポーツへもつながらないですね。やっぱり下支えしているのは児童生徒のところだと思うし、体育の授業は

もちろん大事ですけど、限られた体育の授業の中で、全国大会に出場するみたいなものを目指していくことは到底できないから、そっちは部活が担ってきたことだと思うんです。いずれ部活は学校のカリキュラムの中からなくなるんだとしたら、多くの市民の意識を全く変えていかないといけないことだと思うんです。部活で育ってきた人ばかりでしょ、文科系にせよ、体育系にしよ、部活でいろいろなものを得て皆さん大人になられましたよね。今の自分をつくっている重要な部分に部活があったと私自身は思っているんですけど、学校の先生が指導するということで、技能もだけれども、仲間づくりであるとか、人間としての在り方だとか、そういうものも含めて学校の教員が担ってきたところは非常に大きかったし、大げさを言うと崇高なものだなと思うんですけど、それに寄りかかってやってきた部分、恩恵を受けてきた部分もあるし、やってきた部分もあると思いますけど、そういうふうなものがみんなの意識の中にあるわけだから、意識改革みたいなところからしないと移行はなかなかできないと思うので、それは学校教育課がやって済むような話ではないんじゃないかなと思います。

保護者も何を期待して部活動させているかといったら、決して技能とか体力だけじゃないだろうと思います。どこかに書いているのがあったんですけど、今現在、地域人材のやっているスポーツ活動と学校の指導との連携がうまくいかないという現状も出てきているようですが、確かに難しいなと思っています。意識の問題を変えていくという、それと人材確保するのはすごく難しいことだなと。やっぱり児童生徒の指導に関わるとなると、人材を確保するのがなかなか難しい面があるのではないかなと思います。でも、今現在も少しずつしていますよね。全体をカバーするような動きにしていくのは難しいことで、それは市全体でしていかないと、なかなか難しいことなんじゃないかなという気はしました。

教育長

私のほうから補足をさせていただくと、部活動については、方向性としては地域移行していく方向性がもう既に出ています。地域展開という言葉で少し表現が変わっているんですけど、本市の実情で考えますと、今部活で子供たちのニーズであったりとか、目的を達成する体制がもう既にとりまくってきいている状況はあります。部活動の数は10年前、20年前とほとんど変わってないんですけど、一つ一つの部活動の人数であったりとか、また指導者も教育的な側面からの指導というものはこれまでやってきた部分がありますけれども、教育課程に位置づけられていない学校管理下にある部活動をどこまで学校の先生のみで進

めていくのかと、そういう議論に今なっています。

本市におきましては、部活動なのか、地域展開なのかということの、どこかの時点でもう部活動は全部なくなりますという方針をとってではなくて、地域クラブという形で地域展開でき得るものを少しずつ展開していくという方向性で議論が進んでいます。したがって、どこかの時点で活動というのがなくなりますというのは今、国の方針としては出ていませんので、何年何月には部活動がなくなるという形はとってないですけれども、少なくとも子供たちにとって、今の部活動環境がよりよくなるように地域の力を借りて進めていくという表現が一番近いのかなというふうに思っています。

将来的には、今の先生方も兼職兼業という部分も含めて指導に関わるということはあるかと思えますけれども、また学校のフィールドを使っている活動ということはこれからも続いていくと思えますけれども、先ほど事例にあったソフトテニスのように、部活動なんだけれども指導者は外部人材を活用していく、これは今は土日の活動に限定されていますけれども、当面は休日の部活動をどうしていくのか、その後に平日をどうしていくのかという議論をしていく予定でございますけれども、まずは子供たちのスポーツ環境を整えていく組織をつくっていきこうということで議論を進めている中であって、そこはまずは行政が最大限関与していかなければ実装していけないというふうに考えておりますので、先ほどのように1つの課が進めていくというよりは、市全体で環境を整えていく、今はそのステージにあるのかなというふうに考えております。

おっしゃるように先生方の意識も変わっていくということはあると思えますけれども、何よりやっぱり保護者ですね、保護者の思いも変えていくという必要があるのかなというふうに思えます。ただし、今よりも環境が悪くなるような地域展開というのは望ましくありませんので、そこはそういう体制をきっちりにつくられたものから展開していく、そういう流れになろうかなというふうに考えております。

追加で御質問等いかがでしょうか。

森山委員。

森山委員 事前に資料を共有していただいていたんですけど、感想に近いかもしれませんが、スポーツと一言で言ってもすごい幅広いんだなというのを改めて感じました。スポーツというと、競技スポーツで若年層を中心というふうなものをイメージしがちなんですけれども、高齢化率がもう4割に迫ろうかという府中市の中で、健康寿命を延ばす

ためのスポーツ実施率の向上という部分にも関わっていきなきゃいけないという部分では、すごく幅広いんだなというふうな感想を持ちました。

その中で、教育委員会として関われる部分というふうに考えたときに、先ほどから部活の地域移行というのが出ていますけれども、部活動だけではなくて、子供たちがスポーツに触れるきっかけをつくるという部分で、例えば学校施設の開放、グラウンドだったり、体育館だったりを開放したりとか、そういうふうな部分をもっと積極的にやっていけたらいいのかなということと、保護者の立場から言うと、僕自身もスポーツを一切やってこなかった人間で、部活動にも入ったことがない。今子供が小学校にいるんですけれども、部活動とかにもまだ入っていない状態の中で、今子供が少なくなっている分、部活動に入っている子と入っていない子というので、スポーツに触れる機会というのがすごく分断されている部分があると思うんです。入っていない子はサッカーボールすら蹴ったことがない。サッカーボールぐらいならまだあるけれども、バットってどういうふうに握るのかとか、重さってどんなものなのかとかも分からない。そういうふうなこともあるので、部活動の部分に関わっているいろいろなことを改革していくことも大事なんですけれども、それ以外でスポーツに触れる機会というのを、部活に入っていない子たちでも、例えばそういう道具がちゃんとあって、ちゃんと体験するようなことができる、スポーツに興味を持つ子供たちが増えてくることによって若年層が競技スポーツに関わるようになってきて、運動習慣を身につけていけるようになっていたりするのかなというふうにも思いますので、そのあたり何をすればいいかという成果がよく分からないんですけれども、子供たちが減っているからこそ工夫してできる部分ってあるんじゃないのかなというふうに考えます。 以上です。

教育長 高橋委員、いかがでしょうか。

高橋委員 ちょっと理解がまだ十分私の中でできていないところがあるんですけど、学校に求めるのはこれ以上難しいんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、逆に言えば、各学校のCSの人たち、地域の人たちに、子供さんたちと一緒に広い範囲での捉え方のスポーツを楽しむような空間づくりが必要なかなと思います。学校としては、それこそ体育祭であったり、プールの授業であったり、マラソンであったり、いわゆるスポーツと名のつくようなことはカリキュラムの中ではいただいているので、それ以上今の学校の中で求めるのはちょっと難しいの

かなという思いがしています。ですから市民全体として、スポーツをたしなむ、取り組む、いろいろな状況でスポーツに関わるのであれば、それこそ地域の人たちに協力をいただいて、こうした取組をしていくのがいいのかなと漠然とですが思います。

あともう一つは、少子化の中でこれからどんどん児童生徒の数が減っていく中で、おそらくクラブ活動の維持は難しくなってくるのではないかなというふうに思うんですね。何かに入りなさいと言っても入らない子が出てくるような可能性もあるんですね。ですから今の社会環境の中で、この中にも書いてありますけど、スポーツが嫌いな層が約2割というふうに書いてあったんですけど、その層の中でも、結構高齢者は体を動かそうとしているような気がするんです。若年にしたがってなかなか体を動かす機会が少ないのかなとか、率先して体を動かす状況にないのかなというふうな思いがあるので、だからその辺で、スポーツの捉え方の幅の広さをもうちょっと伝えたほうがいいのではないかなというふうに思いますね。ウォーキングなんかもスポーツに入るんでしたら、例えば極端な考え方になるかも分かりませんが、子供の登下校もスポーツのうちというふうに思うんですよ。だから広い意味で捉えると、いろいろな形でスポーツには関わっているのかなというふうにも思ったりもするので、スポーツの幅広い捉え方の理解を促していくことも必要なかなというふうに思った次第です。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

教育委員さんたちの御意見をまとめると、まず部活動の地域移行、地域展開については、活動の意義も大切にしながら市全体で取り組む体制づくりと、スポーツに触れる機会の分断があるんじゃないかということで、学校だけじゃなくて外でのスポーツ環境の創出、またスポーツの幅の広さ、定義によっては、今行っていることもスポーツに捉えられるとすると、もっとスポーツを行う機会がどういうものなのかという広報も含めて発信していくということの御意見をいただきました。

私のほうから1点質問ですけれども、この5年間のスポーツ推進計画の中で、5年間の間に何か見直すということがあるのかどうか。例えばもう既にこれは目標達成していて、次の目標を立てられるという状況になったらさらに次の目標を追加していくものなのか、5年間は一切触らないイメージなのか、情勢が変わったときに、残しておくというのが自然ではないみたいなことがあったとき、5年間というのをどう見るかと

というのがもし想定にあれば教えてください。

亀山課長 まさに大事なところだと思っています。進行管理とか進捗というのは、目標に達する達成度合いとか、各取り上げております取組であるとか方針の進捗などを見ながら、状況が変われば施策を変えたり、レベル感はあると思いますけども、この5年間は今の方針を見ながら、進捗を見ながら進めようとしていますので、途中でまた御意見等もいただきながら進めていきたいと思っています。教育長がおっしゃるとおりつくって変えないと、これで進めますみたいな計画とは違ってくると思っています。

教育長 ありがとうございます。

ほかに教育委員さんのほうから御質問、御意見はございますでしょうか。

藤井委員さん。

藤井委員 さっきは意識みたいなもの、ソフトの面を言わせてもらったんですけど、それはコミュニティ・スクールを始めるときに、どうやって広く知ってもらおうか、学校運営協議会の委員さんはもちろん協力的ですごく関わってくださいますけど、どうやってそのほかの地域の皆さん、保護者の皆さんに知ってもらって、理解してもらって、学校は学校だけで教育をするんじゃなくて、地域の皆さんと一緒に地域の子供を育てるんだというふうに思ってもらおうかというところはすごく難しかったんです。部活についても、今までは学校、教員がやってきたことなので、これを今度、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるんだというような気持ちになっていただきたいなと思うんですけど、なかなか難しいハードルの高いことだと思います。実際、地域人材を活用して部活を行ったり、さっきのソフトテニスの話があったんですが、もうされている学校があると思うんですけども、その中でもいろいろと難しい面もあるかなと思ったり、また限られた放課後の時間帯というところで、そこに来てくださる方を探すというのは、現実問題なかなか難しいことだろうと思います。

そして、市の中心部に住んでいる人たちはいいんですけども、府中明郷学園の学区や上下学園の学区になると、どこで行うかにもよるんですけども、同じように部活の機会が保障できるかといったらすごく難しいところもあるかと思っています。そうするとそのような活動に携わる人材に対する予算的な課題と、機会を保障していくという課題との両方で、すごく予算面が必要になってくるんじゃないかなと思うんです。そうすると、市全体でそのところはしっかりと、財政が厳しいのは伺ってい

るんですけど、でも子供に関ることなので、そういう意味でも教育委員会だけではなくて、市全体のバックアップをお願いしないといけないことじゃないかなというふうに思いました。

教育長 ありがとうございます。

高橋委員 ちょっと質問いいですか。府中市には例えばスポーツの日とか、スポーツ月間とかはあるんですか。

亀山課長 スポーツの日、スポーツ月間について、特に定めたものはありません。

高橋委員 そういうふうなことも含めて、スポーツに関わっていく的な告知をするのも1つの方法かなというふうにも思いますので、その辺も含めて御検討いただいてもいいのかなと思いますね。

教育長 今藤井委員さん、高橋委員さんから御意見、御質問ありましたけど、何か事務局のほうからありますか。よろしいですか。

藤井委員 教員の働き方改革も絡んでいることなのかも分からないですけど、それをあまりに前面につけて見るとどうなのかなと、実際そうなんですけど、一重に献身的な教員の自己犠牲によって成り立っている部分ではあるかと思うので、それはやっぱり大事な事かなとも思うんですけど、すごく子供が減っていて、今日の前では成立しているかも分からないけれども、この先を見通したとき、人数が減っていることによって存続するのが難しいとか、そういったようなことは客観的な資料もあってとても説得力があったかなと思いましたが、スポーツの幅が広がって言われたり、登下校もスポーツみたいな、登下校がスポーツかどうかは別としましても、最近なんかeスポーツみたいなのもよく耳にするようになって、長い将来を見通したときにスポーツに関っていこうとする素地を培っていく大事な時期に必要なことなんだというようなことも、説得力があったかなと思いました。

教育長 ありがとうございます。

大川部長。

大川部長 先ほど教職員の働き方改革の御意見もあつたんですけども、推進協議会の中で教職員の意識調査、アンケート調査を行って、部活動が地域に移行した場合、自分は指導に携わりたいか、携わりたくないかというところの職員の意識調査も今年度進めようと思っておりますので、また結果のほうをお示しさせていただきます。

教育長 ほかよろしいでしょうか。

それでは採決いたします。原案のとおり承認いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認め承認といたします。

それでは、ここで福田スポーツ推進担当部長と亀山スポーツ推進課長は御退席いただきます。ありがとうございました。

それでは再開いたします。

協議、報告事項になります。

まず、教育委員の皆さんから協議事項について何かございますでしょうか。

森山委員。

森山委員 これは協議事項で上げるべきなのか分からないんですけど、学校のことについて教育委員会の意見を求めたいことがあるんですけど、これは今発言していいものですか。

教育長 お願いします。

森山委員 すみません、2点ほど親の立場として教育委員会の考えをお聞きしたい部分があります。まず1点目として、冬休みが終わって、今3学期が始まりました。冬休みのときに子供たちが学校から「冬休みの過ごし方」というので、プリントをもらって帰ってきました。すごくいいことが書いてありました。早寝早起きをしたり学習する習慣をつけたりという中で、1つちょっと気になっている部分がタブレット、いわゆるクロームブックの使い方の部分で、学習だけに使いましょうという文言が書いてあるんです。学習だけに使うことという部分が子供たちの中でどういうふうに解釈されているかというのが様々だなというふうに思って、例えば宿題をする中で何か調べ物をしたときに、クロームブックで調べればいいじゃんって言ったら、それは使っちゃだめって言われているというふうに。多分直接的には言われてないんでしょうけれども、学校の中で、例えば何か動画を見るときか、そういうふうなことに使ってはいけないと思っ込んでいる部分があるんです。何をやっているかいうと、宿題をやるのに調べ物があると親の携帯を使って調べる、これが当たり前になっちゃっているんですね。学習以外では使っちゃだめというふうに思っていて、その学習というのは解釈に幅が広いじゃないですか。その書き方とか説明の仕方が教育現場でどうなっているのか分からないんですけど、制限になってしまってるのかなど。制限というよりは、もう少し指針というか、そういうふうな形で子供たちに教えてあげたほうがいいのかなどというのを何となく感じたというのがまず1点です。

それから2点目、これは不確かな情報なのであれなんですけども、今

うちの上の子が3年生、下の子が2年生で、2年生のクロームブックだと文字を打とうとしたときにローマ字入力ができない設定になっていて、3年生からしかローマ字入力ができない設定になっていると聞いたんですけど、そのあたりってどうなんですか。

教育長

そこは確認してみなきゃいけないですけど、私の認識では、少なくともローマ字入力を習ってないからローマ字入力設定をしないというふうには捉えていなくて、パスワードも含めてローマ字入力でやっているという認識です。入力するログインのときだけローマ字入力で、それ以外は仮名入力、それ自体があり得るのかどうかというのも分からないですが。

森山委員

僕が子供のクラスルームで休みのときに先生に質問したいと思って打とうと思ったら出てこなくて、大人になると仮名入力って一気に翼がもがれたかのように困難になっちゃうんです。3年生のうちの娘に聞くと、3年生にならないとそれできないよと言ったんです。僕も横のほうの設定をいろいろつついてもローマ字が出てこないんですね。3年生のほうは出てくるんです。その辺の機器設定の基準みたいなものがあるのかなと思って、もしあるんだとしたら、先ほど教育長が言われたとおり、そこを制限するのはあまりよろしくないという考えもありますし、1個目の質問も含め、タブレット端末を使って何をしていくのか、それをG I G Aスクール構想の方針の中でどういうふうに使っていくのかという、もちろんルールづくりってすごく重要だと思うんですけども、あまり制限をつくってしまうと、子供たちって萎縮してしまって別の手段を求めてしまう部分があるのかなというふうに思うんです。僕は、端末でいろいろなことを調べて自分でやるということができればいいと思うのに、さっき言ったように、これは勉強にしか使っちゃだめだから携帯貸してって携帯で調べたり、アレクサに聞いたりして、それで聞いたことをまたこっちで打ったりとかしているんで、あまりいい状況じゃないのかなというふうに思ったので、そのあたりが教育委員会としてどういう見解なのかというのをお聞きしたいなと思いました。

教育長

1点目については、すみません、私も今100%理解できてはないんですけど、学習だけに使うことというのは、もうその文字どおりで、遊ぶためには対応していませんよ、広い意味で学習には使ってくださいねという意味の文言だと思います。その上で学習に使うというのは、いい意味でも幅を利かせた言い方をしている、じゃあどれが学習だということをあえて決めてないというところもあるんですけど、そういう意味で

は、各学校の学習に使うことの定義を狭めている、広がったりとか、それが様々あるのかなと思います。今の調べるということと言うと、いろいろ幅があると思うんですけど、例えばChatGDPを使って読書感想文をつくって出す、これは学習なのかと言われると、学習とも言えなくはないけど、これは学習じゃありませんと言い切るということもできない、どちらかという使い方の問題であって、調べるというのも、これは学校に確認しないと分からないですけど、インターネット上にある情報を100%信じちゃいけないということが分かっていると、調べたことが正解ということでもない、調べ方もいろいろある、なので適正な使い方をしましょうという意味の指導がなされているんだろうなとは思いますが、検索に使っちゃいけないということは統一見解として出したこともないし、例えばウィキペディアに書いていることは全部正解だと言っていることもないと思うんですよ。私の肌感覚では、国語辞典とか、ある程度、根拠や出典がはっきりしているものを調べる根拠にしたりとか、そういう意味なのかなとも思うんですけど、実際いかがですか。何かありますか。

宮田課長。

宮田課長 本当に素直に学校の指導を受け止めてくださっているなというのを感じている一方で、外部からの声を聞いたら、勉強に関係ないユーチューブの動画ばかり見て、制限かけてくださいとか、何時以降は使えないようにしてくれないかと、そんな声も聞こえてくるんです。そういうことに関しては、学校では学習以外には使わないようにというふうな話はしています。教育長が言われたように、広く使っていけるようにクロームブックは設定してあるんです。フィルタリングを過剰にかけたりしないという方針も導入当初から確認しています。ある意味そういうところは、ご家庭でルールを決めてもらいながら進めてもらうのが一番いい形だと思っています。これは今勉強で必要なものを調べているんだから勉強だよというふうに話してもらったりとか、そういったところがこれから必要になってくるんだろうなと考えています。逆に家庭の中で一定のルールを決めてくださいねというのも、使い方指導ということは必要になってくるなというふうに思っています。また逆に、これは勉強以外では使っちゃいけないというふうに思い込んでいる子に対しては、そうではなくて、自分で調べてみたいことや興味があることにもしっかり使ってみようねと言ってあげるのも必要かと思います。ただ、御家庭のほうからは、ユーチューブを見過ぎたりしとるということを心配されている

んだよというところも子供たちに伝えて、どんな使い方がいいのかというのも子供たちに考えるきっかけを与える必要があると考えます。どういいう使い方が適切なのかといったところも、子供たちにしっかり話をしていくという部分も必要だなと思いながら聞かせてもらいました。ありがとうございます。

森山委員

もっと具体的に言うと、この冬休みに絵日記を書くときに、画像を調べるといことを子供はやったんです。グーグルの画像検索はいいんです。それを描くときに、絵の描き方を調べようとしたときにユーチューブに飛んだんですね。子供たちはクロームブックでユーチューブを見たら怒られると思い込んでいるんです。なので、例えばユーチューブで絵の描き方とかを学ぶということもできるじゃないですか。これでは見ちゃいけないから携帯貸してって、そっちで見るって言って、それを見ながらという感じになりました。

例えば、学校とかでユーチューブばかり見てはだめだよとか、やっぱり低学年、中学年の子供たちというのはそれを完全に信じてしまって、自分の画面にユーチューブが出たら「いけん、いけん」と言ってすぐに消すんです。それって正しいことなのかどうなのかという部分もあったりして、これは学校の先生方とか、親がその辺はきちんとやっていけばいいのかもわからないんですけれども、冬休みの過ごし方というのをうちはトイレに貼っているんですけども、トイレに入るたびに「学習以外に使わないこと」と書いてあるのを見て、これをうちの子はどう解釈しているのかなど。音声検索とかもすればいいのに、これにせずにアレクサに聞くんです。そっちだったら何聞いても先生たちに監視されないみたいな、何となくそういう感覚を持っているみたいで。その辺りもうちょっと子供たちが自由に、そういうことを気にせずに活用できるような機会があったらなというふうに思いました。

教育長

ユーチューブはよく代表的なものとして言われているんですけど、結構ユーチューブ自体に接続できない設定にしている自治体が多いと聞いています。ですけど、本市においてはそういう制限をかけてないんです。ただ、ギャンブルとアダルト、暴力的なものについてはアクセスできないという最低限のフィルタリングはかけているんですけど、それは結局何かというと、今おっしゃったようなことは学習に入ると考えていいと思っています。ただ、ユーチューブの中でもこれは学習ですよ、これは学習じゃないですよと一個一個切り分けられないので、そこは多少の失敗はあっていいと思っています、学習で使ってくださいとなって

いますけれども、厳密に100人いて100人が学習のみに、またはユーチューブをどのようにしているかというのは、多少差があると思っています。でもそれでいいと思っています。そこは自分で判断できるようになってほしいなということを思うので、今はどちらかという御自身の中のフィルターが相当厳格になっているから、これは学習じゃないというふうに判断をしてしまうかもしれないけれども、繰り返しますけど、ユーチューブを全く規制していないのは、それは学習になり得るからです。なので、そこはもしかしたら学校側もそうですし、保護者に対しても、学習に関わることであればこの端末でできることは最大限活用してくださいというところが正解なのかなと思いますし、また学習といっても相当幅があって、今府中市で導入しているモデルというのはSIM入りの端末です。SIMというのは、携帯のSIMカードが内蔵されているタイプで、これは県内では府中市だけなんですね。それはなぜかというと、学校では校内のLANを使います。家では御家庭の回線を使うこともある。でも外に行くとそれは使えないという状況が生まれるので、どこに行ってもこの端末を有効に活用できるようにということなので、例えば観光しているときにその観光地の写真を撮って日記をつくるとか、その観光地について調べるとか、学習かと言われると私はそれを学習として見ていいと思います。ですけど、これは学習じゃないと一個一個判断していくのは非常に難しいところがあるので、そこは子供たちが、また保護者のほうでも、広く学習に関わるということで見ただけのように制限を最大限緩めているというところであるので、また機会を見て、そういうところも再度周知していく必要があるのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

ちなみに、我が家の1年生のクロームブックのタイピングは、仮名入力になっています。

森山委員 仮名になっている、ローマ字じゃないということですね。

教育長 平仮名を探して打っているということです。なので、確かに我々の感覚では、ログインのときにはローマ字入力でもいいんじゃないかという見通しをもって設定したのですが、実際1、2年生で文字をたくさん打つという機会がそもそも想定されていなかったのかもしれない。やがてローマ字入力で行くんだったらローマ字入力でもいいんじゃないというふうに、導入時に考えていました。

藤井委員 これは市内全部、平仮名入力なんですか。

森山委員 分らないです。2年生まではそうだと聞いて、確かに3年生の子供

のタブレットの右下を見るとちゃんと選べるようになっているんですね、ローマ字入力と仮名入力と。でも2年生のものは出てこなくて、3年生の長女のほうに聞いたら、2年生まではできないよ、3年になってからできるんだよというふうに言っていて、子供の言うことなのでどこまで正しいのか分からないんですけど、もうそれだったら、1、2年生で打つ機会は少ないかもしれないけれども、例えば親が学校へ連絡、もう少し気軽に聞くとか、そういうふうなことがクラスルームでも使えるじゃないですか。そういうふうなときにちょっと機会の喪失になってしまうかなという部分もあるかととらえています。

教育長 切り替えられない設定になっていたということですか。

森山委員 切り替えられなかったです、2年生は。3年生は切り替えができるようになっています。

教育長 各学校をウオッチしてみます。

宮田課長 多分同じ端末を持って次の学年に上がりますので、3年生の子も2年生のときまでは使えなかったけど、3年になったら使えるように設定が変わるということですか。

森山委員 だと思います。ドメインで全て機器の管理をしているじゃないですか。そのあたりでそういうのがあるのかなとか思います。

あと、Wi-Fiが必ず1回シャットダウンすると切れるというのも、あれも初期設定ですよ。

宮田課長 おそらくそのような設定になっているんだろうと思います。

森山委員 そうですよ。普通のパソコンだったら家で開いたらつながったままなんですけど、もう一回つなぎ直すという手間があるので、それもセキュリティ的な部分で必要なのかなとは思いますが、多分そういうのも一括で管理しているんだろうなというふうに思いながら。そのあたりももう少し最大限使いやすい、先ほど教育長が言われたように、例えばどこかへ行ったときにそれで写真を撮って学習に使ってと言うけど、実際問題、子供は親の携帯で写真を撮ってとかやりますよね。携帯のほうが簡単だし、あのクロームブックを持って出て写真を撮っている子供なんてなかなかいないだろうなと。でも、せっかくクロームブックなんだから、せっかくSIMカードを入れてお金をかけているんですから、できるようにするためには何ができるかなというのを本当に考えてみたいなと思うんです。せっかく費用もかけているし、これだけ先進的なことをやっているんだから、もう少し子供たちがこんなことができるというなど。

例えば、さっきのユーチューブを見ちゃいけないと思っている子たちに、何か調べ物のときにユーチューブでこうやって検索して、これで絵の描き方が分かって絵を描いたみたいなの、そういうケースを見せてあげるとか、例えば持って出てどんなふうに使っているという動画みたいなのをつかって見せてあげるとか、じゃないと先生も親も使い方分からないけど、「せっかく持っているのだから外に持って出て行き」って言っても、子供たちは絶対しないと思うんですよね。持って出て、SIMカードにどうやってつなぐんだろう、ネットワークどうやってつなげるんだろうから始まると思いますし、結局公園の砂場に持って行って砂がかんでもいけませんし、どんな場面で活用例があるのかとか、そういうふうなものを見せてあげるのも子供たちのヒントになるのかなというふうに思います。

なので、さっきの一部の話で健康寿命の延伸とスポーツ実施率の因果関係みたいなのもあるかと思うんですけれども、例えばこれらの使い方によって子供たちの学習能力がどれくらい上がっているとか、そういう部分も関係があると思うので、クロームブックの利用率、活用率が上がると学力も自然に上がっていくと思うので、そのあたりもしっかりとやっていくといいのかなというふうに思いました。

教育長 ありがとうございます。今日いただいた協議事項については、次回、状況を整理して報告をさせていただきます。

 それでは、事務局のほうから協議事項について説明をお願いします。

道田室長。

道田室長 府中市文化財保護基金条例についてです。この3月議会上程に向けてまして現在調整をしております。教育委員会会議には、次回2月13日に予定の会議において、議案等をお示しさせていただいて、御承認をいただきたいというふうに考えております。今回はある程度の基金条例の内容、趣旨、目的と背景等を口頭で説明させていただこうと思っておりますので、この場を借りて共有させていただきます。

 府中市におきましては、文化財を将来にわたって保護・継承していくために保存修理をしていかなければいけません、それによって良好な状態で未来へ継承していくという必要があります。このことは市民の郷土愛やシビックプライドの醸成のためには不可欠なものだというふうに考えて取り組んでおります。この基金条例の設置目的ですけれども、府中市内に存在する指定文化財の保護・継承に要する経費の財源確保を図って、併せてふるさと納税等を活用したクラウドファンディングによ

る寄附等を通じて資金を確保し、それを基金として積み立てていって文化財の保存の経費に充当していこうということで、基金の条例を設置していくというものでございます。

基金の設置の背景としましては、文化財を取り巻く環境というのは、地震が発生したり、自然災害も多発したりしております。そうした自然的、環境的な要因もありますし、過疎化であるとか、今日も学校の児童のお話もありましたけども、少子高齢化によってそれを支えていくような地域社会的な環境の変化というのも大きく、それを守っていこうとする人たち自体が少なくなっていくという社会的環境の変化があります。

それから、保存修理の修理費用ですけども、大規模な修理になる場合には、文化財の所有者さんと、それから自治体だけでは単年度で負担していくということがなかなか困難な大規模なものもあるなど、財政的な要因というのでも出てきます。そうした状況に対応して、それを見過ごしてしまうと将来的に貴重な文化財が滅失してしまうという危機がございますので、そのために資金を基金として積み立てていくということで、このたび3月の議会に基金条例の制定を上程するものでございます。以上でございます。

教育長

ただいま提案説明がありましたけれども、御質疑がありましたらお受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(質疑なし)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは次に、報告事項に移りたいと思います。

まず、私のほうから報告をさせていただきます。本日は報告を4点させていただきます。

まず1点目は、市内学校への寄附についてでありまして、3件ございます。まず1件目は、公益財団法人浦上奨学会様より本年度も御寄附をいただいております。今年度は上下北小学校、第一中学校、府中学園に921冊、約200万円相当の図書の御寄附をいただいております。今月下旬から来月にかけて各校で寄附受納式を行う予定としております。

2件目は、国際ソロプチミスト府中様より今年度も寄附をいただいております。平成28年度から毎年市内の学校に10万円相当の御寄附をいただいております。これまで絵本であったりとか、また参考書などの図書の御寄附をいただいております。今年度は市立学校への生理用品の御寄附をいただいております。本市では、かねてより学校トイレの生理用品整備を進めておりまして、本日机上に置かせていただいております。

ますけれども、先日、朝日新聞にもその内容が掲載をされております。これまで保健室で生理用品を受け取る仕組みはございましたけれども、利用は非常に少ない状況でございました。保健室に行くこと自体や、保健室でもらった生理用品をトイレに持っていくことに抵抗があるということがアンケートで見えてまいりました。また、約3割女子児童生徒が学校で生理用品がなくて困ったという回答もあり、整備をすることとしました。実際は令和4年度からこの整備を進めておりますけれども、今回このように市の予算措置だけではなくて、地域の皆様から応援していただくことになりまして、こういう支援もいただきながら、子供たちが安心して過ごせる学校づくりによってSOSを発信しやすい環境につなげていきたいと考えております。

3件目は、株式会社太陽都市クリーナー様より、今年度も30万円相当の御寄附をいただいております。これまで学校の応援団として、また子供たちへの熱いメッセージをいただき大変ありがたく思っております。今年度は栗生小学校へは書籍を、南小学校へは相撲マットを御寄附いただきます。各校で寄附受納式を行い、子供たちの交流を進めていく予定でございます。代表取締役を務められている森山委員におきましては、例年御寄附をいただきまして誠にありがとうございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

報告2件目です。表彰関係についてでございます。公民館として、地域住民の学習活動に大きく貢献している者を表彰する優良公民館表彰というものがございまして、今年度、旭公民館が表彰されることが決まりました。今年度で第77回目を迎える表彰でございますけれども、全国65館が表彰され、うちの1つに「住民が主役の学び、楽しみをつくるまちづくり」というものをキャッチフレーズに取り組んでいます旭公民館が受賞されました。この表彰自体は、本市においては第72回の国府公民館が受賞して以来の表彰となります。

次に、令和6年度広島県教育賞表彰についてです。府中市文化財保護審議委員会委員として、35年にわたりまして市の文化財保護に対して指導助言を行うとともに、地域の文化活動に貢献をしておられました門田亨様が地域文化区分でこのたび表彰をされました。門田亨様は、備後国府跡の国史跡指定に当たりまして、住民との橋渡し役を果たされたほか、指定後も計画の策定にご貢献いただき、史跡公園整備にも御尽力をされております。近年では、旧芦品郡役所庁舎をはじめ、翁座、また恋しきなどの近代文化財建造物の保存活用に関する委員を務められ、本市

の文化財建造物の活用に大きく貢献をされております。大変喜ばしいニュースが続いたことを報告をさせていただきました。

報告3点目です。部活動の活躍についての報告です。府中学園吹奏楽部ですが、今年度第65回広島県吹奏楽コンクール小編成部門で金賞に輝き、66校中2位という結果で見事中国大会を決め、63年ぶりの快挙を成し遂げたという報告を昨年8月にさせていただいたところです。その後も活躍は続いておまして、令和6年12月22日から26日にJMSアステールプラザで行われました第48回広島県アンサンブルコンテストにおきまして、中学生の部木管6重奏で金賞を受賞されまして、128チーム中5位の順位で、広島県代表上位7チームの1校に選ばれました。2月1日、土曜日ですけれども、鳥取県鳥取とりぎん文化会館で行われます第48回全日本アンサンブルコンテスト中国大会への出場を決めております。表敬訪問は本日夕方に行く予定です。改めて、子供たちの努力の積み重ねはもちろんのこと、顧問の先生をはじめ、保護者・地域の応援があつての結果であると感じております。スポーツ、そして文化芸術振興に対する行政からの支援も何とか充実させていきたいと思ひますし、子供の学び応援基金も積極的に活用していけるよう進めてまいりたいと考えております。

報告4点目は視察についてです。昨年9月の小中一貫教育全国サミットの後、以前から多かつた視察がさらに多くなつております。様々な視察を受け入れる中で、先日23日に広島県都市教育長OB会という組織がございまして、そこの視察がございました。各市の歴代教育長が所属されている会議で、当日は本市教育長でありました半田元教育長、目崎元教育長、また府中学園の校長を歴任されたのち三次市教育長も務められた松村元教育長もおいでいただきました。午前中は府中市教育についての講話、午後は府中学園の御視察をいただきました。閉会の挨拶で半田元教育長からお言葉をいただきましたので、ここで一部紹介をしたいと思ひます。

自分は学校の統合の説明会などで頭を下げてばかりの2年間だった。その後、目崎教育長が小中一貫教育の型をつくり、高田教育長がコミュニティ・スクールを始め、平谷教育長が小中一貫教育とコミュニティ・スクールを柱とした義務教育学校を、そして荻野教育長が次々と新たな挑戦を繰り広げ、さらに府中市教育を充実発展させた。本日の荻野教育長の御講話、府中学園の実践発表は本当にすばらしかつた。教育委員会事務局や学校の先生方に心から敬意を表したい。自分は小さなきっかけ

をつくっただけ、正直ここまでになるとは思ってもみななかった。本当にありがとうございます。我々OBの役割として、府中市の取組を様々な場で紹介、陰ながら支援していきしていきたい。こういう言葉をいただきました。

改めて、今の府中市教育があるのも先人の諸先輩方、そして地域・保護者、全ての人によって作り上げられたものであるというふうに感じております。これからも人とのつながりを大切にしながら、人を大切にできる、そういう府中市教育を推進していきたいというふうに考えております。

報告は私からは以上でございます。

続いて、事務局から、大川教育部長。

大川部長　それでは、私のほうから第7回12月の定例市議会の報告をさせていただきます。資料のほうを御覧ください。

19ページ、ちょっと簡単に説明をさせていただきます。まずは一般質問です。森川議員のほうより、公民館の運営管理について、教育委員会として人員削減や委託作業の減を行うに対して、補完する対応をどのように考えて実施されているのかという質問をいただきました。公民館での修繕費や印刷機やコピーの具体的な金額等を説明させていただきました。

それから2ページ目です。問いの5番目、公民館は生涯学習の場と言われるが、これまで地域づくりの活動に際して飲酒を伴う利用は原則禁止であったものが、今年度から完全禁止となった。府中市ではどのような考えでそのようにされたのか伺うという質問でした。

3ページ目を御覧ください。下線です。教育委員会としては、公民館を生涯学習の場として活用し、地域住民が学び続ける機会を提供することに力を入れており、全ての世代と多様な住民が参加できる公共施設として公民館の役割を再確認しています。ということで、それらの理由から、4月から禁止をさせていただいたという回答をしております。

4ページを御覧ください。安友議員のほうから、上下学区における小学校・中学校の再配置についてどのように進める予定なのかということで、要望書をいただいてから10月28日の教育委員会会議でも報告をし、教育委員さんのほうから、保護者、地域の思いを受けとめて丁寧に対応し、今後の少子化の対応をした活力ある学校づくりについて協議を進めていくという方向性を見いだしたところというふうに説明をしています。今後、子供たち、地域・保護者との意見交換や学校運営協議会などと十分な議論を深め、上下地域の今後の学校の在り方を検討してい

きたい。

それから6ページ、部活動についてでございます。岩室議員のほうから、部活動などが経済的な理由等で、家庭環境によっては部活動へ参加できない子供たちが発生する可能性がある。そういった状況を把握されているのか。また、そういった子供たちへの支援について伺いますという質問です。

7ページの下線部を御覧ください。現在、経済的理由で部活動に参加できない状況については具体的に把握をしておりますが、生徒や保護者の負担は十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要があると考えている。教育委員会の施策の1つである子供の学び応援基金の項目の1つに部活動応援を位置づけ、地域や企業からの御支援を取り入れるなど運営の在り方を検討していきたいと考えておるということをお返答しております。

それから8ページ、土井議員のほうから多様な共生社会についてということで、特別な支援を要する児童生徒の進学先決定についての手続や考え方等についての質問がありました。就学先の決定についての手続や考え方、また通学支援の制度について御説明を行いました。

それから9ページ、公民館の飲酒についてということで、三藤議員のほうから質問をいただきました。

10ページ、教育長が答弁されました。公民館が交流拠点というのは事実、学校で飲酒することは私の子供時代にはあったと思うが、今保護者が学校で飲んでいるということはもうない。トラブルの可能性が高くなるし、公民館の性質として全ての方に集まりやすい環境をつくらしていきたい。未来志向で公共施設、社会教育施設としての交流につなげていきたい。アルコール摂取はふさわしくないとしたい。100人が100人賛成でないかもしれないが、これからの公民館はノンアルコールでもという施設を目指す、社会教育の施設であること、全世代が利用できる学びの場として周知していきたい。

それから広瀬議員のほうから、中高生の居場所、生涯学習センターの利用や周辺の整備についての質問がありました。答弁といたしましては、生涯学習センターの活用についての具体例を説明しました。

それから、総務文教委員会、13ページです。こちらは専決処分の報告について。

それから、市内中学校体育館空調設備整備事業について、岡田議員、土井議員、藤本議員、加藤議員のほうから質問がございました。4校中

3校の体育館の空調整備となっているが、第一中学校をどう考えているのかという御質問がありました。残り1校である第一中学校の体育館につきましても、建築から51年が経過しており、耐久性の視点と今後生徒数が減少していくことから、学校規模に応じた体育館への建て替えを検討していく必要があると考えているという回答をしております。

そのほか、教育費についての質問がございました。

簡単ですが以上でございます。

教育長 続いて、大森課長。

大森課長 教育政策課から報告です。

資料2でI－project meeting のチラシをお付けしております。3月8日、15日の土曜日で、子供たちのワークショップなどをして考えております。これは例年行わせていただいているもので、昨年は20歳を祝う会の第2部の食のパンの提供を考えだし、成人の皆さんに20歳までの成長を振り返り、仲間と懐かしく語り合う機会を作ろう、という企画を作り出していきました。

今年は、公民館をワークショップの対象とし、中高生であるとか若い人たちがどういった講座があれば公民館に来たくなるかというところで議論していただこうと思っております。月末までの申込みです。

あと2点、市の会計年度任用職員の採用から任用期間が5年が経過するということで、見直しの時期に来ております。今回の事業見直しにかかって勤務条件が変わるケースもございますし、先ほど言いました5年経過するというので、教育政策、学校教育課とも原則公募ということで、これから手続をしていきますので、御承知おきください。

2点目、先ほどの議会にもありました上下学園の保護者の要望について、1月29日に上下学区の小学校、中学校、保育所の保護者の方と第1回目の意見交換会を開催します。

以上です。

教育長 道田室長。

道田室長 文化財室より2点御報告をさせていただきます。

まず1点目でございます。文化財防火デーに伴う防火訓練についてでございますが、昨日1月26日に府中町の府中八幡神社にて午前9時より10時までの間で、府中消防署の主導により、神社関係者、並びに地元消防団、第2方面隊の方々約90名の参加で実施されました。府中八幡神社には、境内の天満宮本殿建物が市の指定文化財であるため、実施されました。来年は同じく市指定文化財の鶴飼町にある清瀧神社本殿で

行われるという予定でございます。

2点目でございます。訂正の報告です。レジュメの中で見出しが「広島県教育長賞表彰」になっていますが、正しくは「教育賞表彰」でございます。訂正させていただきます。門田委員さんが、9名のうち一覧表に掲示させていただいております。1月29日の水曜日、表彰式が広島県庁で午後15時から行われるということでございます。

以上です。

教育長 続いて、宮田課長。

宮田課長 学校教育課からです。新学期、3月期が始まってからインフルエンザの季節も続いております。またコロナ感染症もぽつりぽつりと出てきているというところですが、今週は各学校おおむね順調にスタートしているという状況であります。これから中学校は入試等が始まってきます。生徒指導上の諸問題につきましては、配付しております資料のとおりです。昨年度同様程度の推移で暴力行為、いじめ・不登校と推移しているというところですが、先月の教育委員会会議でも説明させていただきましたが、いじめ第三者委員会の調査内容の公表について、その後、校長研修会、教頭研修会、また各学校の生徒指導主事の研修会を行いました。それを受けて、各学校でこういった事案を起こさせないためにという再発防止にかかわって、各校でいじめ調査委員会の報告書に沿った形でこれからどういうふうにしていくかという研修を持っております。そこには、指導係の主査もその場に出向き、一緒に指導しており、取組については全校で実施していくというところでもあります。こういったしんどい思いを子供たちにさせないように取組を各学校で進めていきます。

不登校については、なかなか減っていかない現実もあります。各校で共通の課題については、学校運営協議会等でも議題にしてどうしていくのかということと、地域・保護者への周知、啓発というものも含めて進めていく内容ととらえています。

また、報道等で話題にもなりましたが、ALTの文化交流、各企業等も訪問させていただいております。今日のミニコミ紙にも掲載されておりましたが、高橋委員に御協力いただきまして、ALTにとっても貴重な日本文化体験が実現できています。

以上です。

教育長 高橋委員さん、当日はどのような状況だったのかを御報告いただければ幸いです。

高橋委員 ALTさん、12名中11名の御参加をいただいたんですけど、日本

の仏教についてまず基本知識を御講義いただいて、その後、私のお店に来ていただいて、日本の仏教に必要なお仏壇であるとかいろいろなアイテム、またどうしてこういったことをやるのかというところを約45分説明させていただいて、その後、恋しきに会場を移して、そこで日本の香り文化を体験していただくということで、香り袋づくりを体験してもらいました。日本の古来からの文化がどこまでALTさんに伝わるか不安ではあったんですけども、おそらく半分か半分強ぐらいは伝わったのではないかなというふうな思いを持っております。非常に和気あいあいと皆さんとも会話をさせていただいたので、非常に有意義な時間だったのではないかなというふうに思っております。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

それでは、その他に移ります。報告事項がありましたら発言をお願いいたします。

和田係長。

和田係長

令和6年度の卒業式及び令和7年度の入学式について、日程が決まりましたので御連絡させていただきます。時間とか、どちらの学校に行っていたか等、詳細についてはまだ決定しておりませんので、調整でき次第御連絡させていただこうと思っております。日程だけまずは確認のほうをよろしく申し上げます。

令和6年度の卒業式ですけれども、中学校及び義務教育学校の卒業式は3月7日の金曜日、そして、小学校の卒業式が3月19日の水曜日となっております。また、令和7年度の入学式ですけれども、小学校及び義務教育学校の入学式が4月8日の火曜日、午前中、そして中学校の入学式が4月8日の火曜日、午後となっておりますので、日程確保をよろしく申し上げます。

和田係長

そしてもう一点ですけれども、次回2月の定例会の日程です。2月13日木曜日13時30分から開催する予定にしておりますので、こちらのほうの日程も確認をお願いいたします。

以上です。

教育長

全体を通して何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして令和7年第1回教育委員会会議を終了いたします。大変お疲れさまでした。